

「MIRAI SCHOOL いたばし
 -教育ビジョン2035・アクションプラン2028-」(素案)
 に対するパブリックコメントと板橋区教育委員会の考え方

◎ 募集期間：令和7年11月7日(金)～11月28日(金)【22日間】

◎ 件数：56件・19人(窓口1人、Web回答18人)

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
1	第4章-4 ビジョンの基本的な考え方・方向性	障がいへの理解を小学校から教えることを望む。また、相互尊重を促し、困りごとを抱える児童の情報は、担任と専門教師が確実に共有・引き継ぎ、信頼できる支援体制を整えることが必要である。	区では、他者との違いを認め、一人ひとりが追求する幸せに寄り添い、互いに支え合う教育を推進しています。また、児童・生徒が安心して相談できる環境整備を行っています。
2	第4章-4 ビジョンの基本的な考え方・方向性	本計画は文明の六要素(知る・する・決める・ヒト・モノ・環境)を枠組みとし、技術と政策を四層に分類。教育を「人的資源政策」の中心に据え、環境整備(技術・行政管理)、地域振興(経済・社会)、基盤整備(行政管理)と連結させ、全ての政策分野と相互作用する総合性を確保しており、他分野の政策とのバランスよい連携となっていてよい。	ご評価いただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり、本計画は、教育分野に関連する全ての政策分野とのバランスの取れた連携をめざしています。「MIRAI SCHOOL いたばし」の実現に向けて、各施策を具体的かつ実効性のある形に落とし込み、多様な主体との連携・協働により相互効果を創出できるよう調整・推進していきます。
3	第4章-4 ビジョンの基本的な考え方・方向性	「教育は人が幸せに生きるためにある」という理念を掲げ、物的資源と人的資源の本質的違いを明示している。また、個人の尊厳と権利を重視する憲法と合致し、技術進展に伴う民主化・分権化を踏まえて、教育を人権・平和・国民民主権の実現手段と位置付けた点は、現代に最重要の価値観を体現したものといえる。	ご評価いただき、ありがとうございます。「教育は人が幸せに生きるためにあります」という理念の実現には、板橋区の教育政策に関わるすべての人と理念を共有し、ともに行動することが重要ですので、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。
4	第4章-4 ビジョンの基本的な考え方・方向性	技術革新が進む現代では、AIを活用してどのような社会をつくるかともに考える行政参画へと移行する。そのような中で、現場の技能と結びつけた実践的教育と情報統合・判断力を養う総合的学習が有益と考える。	様々な技術の進展を捉えつつ、一人一台端末を有効に活用しながら、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題を自己選択する学びと、チームで課題解決に取り組む協働的学びを促進し、教育の質向上に努めていきます。
5	第4章-4 ビジョンの基本的な考え方・方向性	「いたばし全体を学びのキャンパスに(P39)」において、協働する主体として「PTA」と記載されているが、PTAは任意加入の団体であるため、加入していない保護者の声も反映できるよう、「保護者」の文言も併記していただきたい。	いたばし全体を学びのキャンパスへと広げる多様な主体の例示に保護者を追記します。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
6	第4章-4 ビジョンの基本的な考え方・方向性	いじめの問題が解消し思いやりをもった子どもに成長できるよう、人権、法律について、きちんと学ぶ時間を取ってほしい。	区では、人権教育や市民性教育の理念に基づく教育活動を推進するため、法律や自校のいじめ防止基本方針の理解などを学ぶ授業の充実に取り組んでいきます。
7	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-2 保幼小接続・小中一貫教育の推進	「N0001 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携促進」について、外国籍などの子どもの保育、新入学、小学校への編入も取り上げることが検討いただきたい。	ご意見を踏まえ、子どもや保護者が安心して、保育園や幼稚園、小学校に入園・入学できるよう情報提供の工夫などについて検討していきます。
8	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-2 保幼小接続・小中一貫教育の推進	5歳児健診・就学時健診に新たなアセスメントを導入し、文字情報だけでなく数値で特性を把握できるようにすることで、関係者間の共有と引き継ぎがより円滑になると考える。	ご意見を踏まえ、安心して就学ができるよう定量的・定性的な情報を関係者間で引き継ぎができる環境整備について検討していきます。
9	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-3 確かな学力の育成	順位や評価を曖昧にするのではなく、子どもが公に評価される場も作っていただきたい。	社会の価値観が多様化する中で、子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育が重要と認識しています。学校においては、児童・生徒の取組に対して、教員が多面的に評価を行い、児童・生徒のより良い成長につなげています。学習成果を公に示す場については児童・生徒の実態や教育的効果を考慮し、適切に設定していきます。
10	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-3 確かな学力の育成	学力維持が、学校外の塾ありき、家庭での親負担でまかなわれている。家庭の経済格差により、学力の差が開いてしまう。学校内において学力維持ができるようなカリキュラムをお願いしたい。	一人ひとりがもつ多様な興味や関心、掛け替えのない個性を生かして、生涯にわたって学び続ける力を身に付けることができるよう、教員は、教えるべきことは確実に教えるとともに、子どもたちの学びに寄り添って支援する授業をめざしていきます。
11	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-3 確かな学力の育成	フィンランドでは宿題も無く、塾へ行かなくても、世界トップレベルの学力を誇っている。大いに参考にしてほしい。	生涯にわたって学び続ける力の育成に向けて、先進的な「実践の探究」と、それを支える「人材の育成」の二つのアプローチを有機的につなげる研修の充実に取り組んでいきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
12	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-3 確かな学力の育成	「使える英語力」を身につけるため、その実現方法を教師に示すとともに、授業の実態を確認し、改善に取り組んでもらいたい。	指導主事などが学校訪問を行う中で、授業の状況を確認しながら、「使える英語力」を身に付けるために必要な取組について、学校と情報交換などを行い、教育の質の向上につなげていきます。
13	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-3 確かな学力の育成	出前講座では、異文化体験の話や英語を話せるメリットについて話をしていただけると、外国が身近に感じられると思う。	区では、外国人ボランティアやJICA出前講座を活用して、外国人が自国の文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自分たちで調べたりする授業を実施しており、今後も充実に取り組んでいきます。
14	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-3 確かな学力の育成	外国籍の児童・生徒と日本人児童・生徒が交流するプログラムを組み入れることをご検討いただきたい。	日本語を母語にしない児童・生徒は、必要に応じて、日本語指導を受けながら、通常学級に在籍し、日本語を母語とする児童・生徒と日常的に学校生活を共にしています。日本語を母語としない家庭も安心して学校生活を行えるよう、児童・生徒と保護者も含めた交流プログラムの充実についても検討していきます。
15	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-3 確かな学力の育成	中台小学校では、2025年より韓国の小学校との交流を開始している。また、台湾、香港ともオンライン上で日常的な交流を行っている。	区では、地域や学校の実態に応じた特色ある学校づくりをめざして、各学校の独自性を出した学習内容や活動を行っています。今後も柔軟な教育課程の編成を推進し、区全体を学びのキャンパスへと広げていきます。
16	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成	人権教育の一つとして、性教育を充実させてほしい。	区では、性暴力を生まない、生命の安全教育を推進しており、今後も全教育活動を通じ、より一層、人権尊重の精神を徹底していきます。
17	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成	授業で政党や政策について具体的に調べ、話し合うことは将来、選挙権を持つ時に有意義な経験となると思う。	教員の政治的中立性を確保しながら、選挙に関連する学びを深めていく授業について研究していきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
18	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成	「生涯に亘る運動習慣を身に着けること」を、体育健康教育の目標の一つとしてほしい。	「施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成」の「施策の方向性」において、生涯にわたって、運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力をはぐくむことを記述しています。
19	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成	学校保健、学校給食、食育においても、多言語化対応や教員などに対する国による食文化の違いへの理解を促進するプログラムを検討いただきたい。	ご意見を踏まえ、校内の掲示物や周知物等にふりがなを含めた分かりやすい「やさしい日本語」を引き続き使用するほか、教職員への異文化理解に関する研修の充実について検討していきます。
20	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成	学校給食のおかずが少ない、足りないため改善していただきたい。	学校給食については、子どもたちの健康増進を図ることを目的に「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるよう実施しております。より一層の給食内容の充実に努めてまいります。
21	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成	「いたばし全体を学びのキャンパス」という良い理念を確かな成果へつなぐため、体験・交流(N0005)と体育健康(N0003)に共通KPIを検討いただきたい。	成果指標については、施策の成果をあらわす適切な指標を、区で策定する「基本計画」及び本ビジョンで設定します。また、適宜進捗管理を行い、絶えず改善を行うことで、板橋区がめざす「MIRAI SCHOOL いたばし」の実現に向けて、着実に進めていきます。
22	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成	子どもが「茶の湯(茶道)」といった郷土の歴史・文化に触れ、誇りを持つ学習機会を確保することを検討いただきたい。	子どもが直接・具体的で豊かな体験、本物に触れる機会が不足している中で、体験・交流活動の充実は重要と認識しています。子どもが郷土板橋の歴史・文化に触れる機会の確保に努めてまいります。
23	第4章-6 施策及び事務事業 施策1-4 豊かな心と健やかな体の育成	「少林寺拳法」を体育・SEL(社会情動学習)・いじめ予防・レジリエンス教育に接続した授業内モジュールとして位置づけることを要望する。	学校では、学習指導要領の趣旨に則り、教育課程を編成し、学習を進めています。地域武道団体の継続プログラムを全校必修の授業として位置付けることは現時点では困難ではありますが、児童・生徒の心身の健康維持・増進の観点から適切な授業内容を実施していきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
24	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	日本語の指導が必要な児童・生徒に対し、日本語初期指導や日本語学級により、日本語指導を行うとなっているが、現在の制度を述べているに過ぎず、施策の方向性を実現するアクションプランになっていない。	本ビジョンを実効性のあるものとしていくため、今後、年度別計画において具体的な拡充などの対応を示していきます。
25	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	年度別計画として、下記の2つについて調査をしてはどうか。 ①区教育委員会と学校の実情把握 ②他の自治体の取組みについて、令和8年度上半期に調査を行い、令和10年度までの計画を作成してはどうか。	施策を効果的かつ効率的に進めていくためには、学校の実情や他区の動向などを把握することが重要であると認識しています。多角的に情報収集と分析を行いながら施策を進めていきます。
26	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	施策の方向性に、「学校の組織化、漢字・教科学習支援、多文化保護者への支援」を加えることを薦める。	ご意見をいただいた方向性も含め、より効果的な施策となるよう取り組んでいきます。
27	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	自らが日本語講師養成講座を修了し長年、日本語教師として活動した経験に基づいて、板橋区などの下記制度に意見する。 ①板橋区の日本語学習初期支援事業の講座時間数 ②日本語学級の指導内容と保護者による送迎 ③学校での漢字及び教科学習支援 ④学校とボランティア・NPO との協働 ⑤財団法人板橋区文化・国際交流財団の活用 ⑥学校の組織的な取組み ⑦保護者の支援	日本語指導が必要な児童・生徒への支援については、区として見直しも含め、今後の対応方針を検討しています。今後、取組を進めるにあたり、ご意見を参考にしていきます。
28	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	事業「日本語指導が必要な児童・生徒への対応」で触れられるICIEF や区民ボランティア教室は成人向けであるため、対象年齢やカリキュラム、講師要件を子ども支援も検討してはいかがか。	ご意見を踏まえ、子どもも含めた在住外国人に対して、コミュニケーションや生活を支援の充実を検討し、住みよいまちづくりを推進していきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
29	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	知的障がいのある外国籍の児童への日本語指導について、在籍校で指導するようにまとまったところで、理由もわからず、突然他自治体に転校した事例があった。日本語指導が必要な特別支援教育対象の児童・生徒にどう対応するか、検討することが求められる事例である。	ご意見を踏まえ、複数の課題を抱える児童・生徒とその保護者に対して、適切な支援ができるよう環境整備の充実に取り組んでいきます。
30	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	日本語指導が必要な児童・生徒が日本で生活していくために必要な知識のうち、小学校・中学校時代に知っておいたほうがよい知識を組織的に学習できるプログラムを検討いただきたい。	日本語を母語にしない児童・生徒は、必要に応じて、日本語指導を受けながら、通常学級に在籍し、日本語を母語とする児童・生徒と日常的に学校生活を共にしていますが、国のプログラムも参考にしながら、より良い内容を検討していきます。
31	第4章－6 施策及び事務事業 施策2－1 安心・安全に学べる居場所の充実	日本語指導が必要な児童・生徒と保護者は、区が実施している事業について理解しているのか。	日本語が必要な児童・生徒については、学校を通して、日本語指導が必要な児童・生徒への事業の案内を行っています。今後も日本語を母語としない家庭に対して、多言語対応も含めた情報提供を工夫しながら行っていきます。
32	第4章－6 施策及び事務事業 施策2－1 安心・安全に学べる居場所の充実	短時間の“静と動”モジュール（呼吸・礼法・軽運動／呈茶・対話）を別室登校や適応教室に実装できるように、区標準モデルとして整備してほしい。	さまざまな理由で学校生活に困難を感じている児童・生徒が、安心・安全に学べるよう、関係機関・団体とも連携しながら、教室以外の多様な学びの選択肢の確保に取り組んでいきます。
33	第4章－6 施策及び事務事業 施策2－2 教員の育成・働き方改革の推進	中学校の教員から「人手が足りない」という声を頻繁に聞くが、共働き世帯が多い中で、平日ボランティアに依存する体制には限界がある。小学校には、「エデュケーション・アシスタント」が配置されているが、支援が必要なのは中学生も同様である。副担任的役割を担う人材を、小中9年間に配置できるように区で整備していただきたい。	学校が質の高い教育を行っていくために、学校における人的支援の必要性を認識しています。区では、学力向上支援員を配置していますが、引き続き、東京都への人的体制充実に関する働きかけや支援スタッフの配置を含めた様々な手段を用いて、校内の人材の充実に努めていきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
34	第4章-6 施策及び事務事業 施策2-2 教員の育成・働き方改革の推進	変化に抵抗するのでなく、柔軟に変化してほしい。例えば、給食・保健・図書便りなど従来の業務を廃止し、区全体で統一配信や朝の自習時間で活用すれば効率化できる。	これまで学校・教員が担ってきた様々な業務の執行体制について、改めて考え方を整理し、教員の負担軽減を図っていきます。
35	第4章-6 施策及び事務事業 施策2-2 教員の育成・働き方改革の推進	教員不足で資質の低い教師が配置され、子どもが授業の遅延や怒鳴り声など不利益を被っている。保護者が訴えても改善が進まなかった。現場の実態を踏まえ、体制の強化を望む。	児童・生徒へのきめ細かな支援や質の高い教育活動を実現するため、様々な専門分野の支援人材を配置するとともに、教員研修の充実を図っていきます。
36	第4章-6 施策及び事務事業 施策2-2 教員の育成・働き方改革の推進	働き方改革の影響なのか、学校で活動内容が年々薄くなっている。削ぎ落とすべきでないもの、残すべきことは残してほしい。働き方改革に伴い学校教育の水準を損なうことがないことを希望する。	学校として実施すべき教育活動の内容を精査して実施していくことにより、教育の質の向上に引き続き取り組んでいきます。
37	第4章-6 施策及び事務事業 施策2-4 学校・家庭・地域の連携・協働	学童保育（あいキッズ）のおやつ時間が17時以降であるが、15時に変更していただきたい。	あいキッズでは、毎年保護者に対してアンケートを実施しています。おやつ（補食）の提供開始時間については、そのアンケートの結果や、子どもの活動などを総合的に勘案して設定しています。今後も児童及び保護者の声を聞きながら、事業改善に努めていきます。
38	第4章-6 施策及び事務事業 施策2-4 学校・家庭・地域の連携・協働	家庭教育支援の充実に対して、日本語指導が必要な児童・生徒への対応を組み入れていただきたい。	日本語を母語としない家庭に対しても、家庭教育に関する情報が適切に届くよう情報発信を工夫しながら行っていきます。
39	第4章-6 施策及び事務事業 施策2-4 学校・家庭・地域の連携・協働	「少林寺拳法」を放課後児童クラブとして位置づけることを要望する。	あいキッズでは、委託事業者が地域の特性に合わせた体験・交流活動を実施しています。引き続き、地域との連携を図りながら、子どもの健やかな成長と多様な体験を通じた豊かな人間形成に資するプログラムの充実を図っていきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
40	第4章-6 施策及び事務事業 施策3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	小中学生の不読率が上昇傾向にある中で、自分が面白いと思える本に出会うことが大事と考える。一人ひとりの子に合った本を手渡すことができる学校司書の存在は大きい。	子ども一人ひとりに合った本を届けられる学校司書は、読書意欲の向上において重要です。今後も学校司書の充実に努めていきます。
41	第4章-6 施策及び事務事業 施策3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	「1 施策の方向性」一つ目の○に学校図書館、学校司書の活用を入れてほしい。	現在の施策の方向性が示す「子どもが読書に親しめるよう、読書の機会の積極的な提供、または学校、関係機関、民間団体などと連携した読書推進などに取り組みます。」の中で、学校図書館・学校司書の活用を推進してまいります。
42	第4章-6 施策及び事務事業 施策3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	子どもが学校にいる時間は学校司書を配置するようにしていただきたい。	現在、小学校10校で週2回司書を配置するモデル事業を実施しています。効果検証の結果、授業での利用や読み聞かせの回数が増加し、児童一人当たりの貸出冊数も増加傾向にあることが分かっています。このことを踏まえ、司書の拡充について検討していきます。
43	第4章-6 施策及び事務事業 施策3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	年度別計画で学校司書の配置時間、配置日数、研修については是非示してほしい。	ご意見を踏まえ、司書の配置日数などをお示しできるよう検討します。
44	第4章-6 施策及び事務事業 施策3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	ブックスタート事業は、子どもだけでなく保護者である大人にも本を読む楽しさを知ってもらう良い機会だと考える。本を手渡す時に、お子さんと読む楽しさを伝えられるような工夫をして配布率も上がると良いと思う。	絵本のプレゼント事業（旧ブックスタート事業）は、本を通して親子のきずなを深めることを目的にしています。赤ちゃんにとって、安心して大人の優しい言葉を聞くことは大変嬉しく、成長にとっても大切な時間です。また、大人にとっても、やすらぎのひとつとなります。そのため、配付場所の拡充、PR強化など、絵本の楽しみを伝えられるように配付方法を工夫していきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
45	第4章－6 施策及び事務事業 施策3－2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	日本語指導が必要な児童・生徒への対応の視点を含めた、子どもの読書活動を進めていただきたい。	ご意見を踏まえ、誰もが読書に親しめる環境の整備の充実について検討を進めていきます。
46	第4章－6 施策及び事務事業 施策3－2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	読み書きに困難のある児童・生徒に対し、担任・学校司書が電子図書、デイジー図書、国会図書館の電子資料など、多様な読書手段を提案できる環境が必要だと感じる。障がいのある児童・生徒が読書を諦めなくてもよい学校環境の整備をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、読み書きに困難のある児童・生徒が、安心して学びに向かうことができる環境整備に向けて、多様な読書手段の提供と必要な情報の提供を検討していきます。
47	第4章－6 施策及び事務事業 施策3－2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	現在の中央図書館の開館直後、子ども向けお話会のシール台紙が変更され、既に集めていたシールが無効になると説明された。子どもの視点を無視し、自己都合だけで運営していると感じた。	運用変更の際には丁寧な説明をするとともに、子どもの気持ちや利用者の視点を尊重し、読書環境の整備を進めていきます。
48	第4章－6 施策及び事務事業 施策3－2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	中央図書館は、貸出受付が子どもと成人で分けていたり、予約本と大型本が別フロアに配置されたり、視聴覚ブースにおける騒音対応遅れなど課題が多く、快適利用の改善が必要である。	あらゆる世代が本に親しみ、豊かな時間を過ごすことができるよう、快適な利用環境の整備と、図書館スタッフの対応力の向上に努めていきます。
49	第4章－6 施策及び事務事業 施策3－3 文化財の活用・保存	国際的には有形文化遺産と無形文化遺産のシナジー(相乗効果)が求められているが、その観点からどのような政策を行なっていく予定か。	区には無形文化財、特に民俗芸能が他区と比べて数多く継承されていますが、その保持者は有形文化財の所有者でもあります。これまでも、例えば民俗芸能とその道具類、継承する保存会に対し、相互に関連し欠くことのできないものとして、記録作成、道具の修理・新調の支援、公開事業などを行ってきました。今後も、関連する有形・無形文化財に対し、所有者・保持者を含め、一体的に調査研究、継承支援、活用などを行っていきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
50	第4章－6 施策及び事務事業 施策3－3 文化財の活用・保存	文化財の保存・活用についてクラウドファンディングなど資金調達をしていくことは考えていないのか。	クラウドファンディングは、金銭面のみならず、対象となる文化財に多くの方が関わり、実施後も愛着を持っていただける効果もあると考えています。都指定文化財である古民家「旧粕谷家住宅」において消防設備の整備を行った際にも活用しました。文化財保護法では、文化財の適切かつ周到な保存が国・地方公共団体の任務となっています。今後も、文化財の性質や状況に応じ、国や都の補助金、民間の助成金などとともに資金調達の方法の一つとして検討していきます。
51	第4章－6 施策及び事務事業 施策3－3 文化財の活用・保存	3D 測量など先端技術を利用した文化財活用は考えていないのか。	現在、今後の活用に向け、建造物の3D 測量データの取得やARを併用した文化財公開の試行などを行っています。これを基に、文化財への理解がより深まるような活用方法を検討していきます。
52	第4章－6 施策及び事務事業 施策3－3 文化財の活用・保存	郷土資料館の位置付けや活用方法の記載が少ないように感じる。今後の資料館の位置付けや、活用方法を具体的に記載してほしい。	素案では、郷土資料館を含む文化財所管全体として「文化財の保存・活用」の取組を記述していましたが、郷土資料館は設置条例に基づく役割があることから、それを加えた記述としていきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
53	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－1 豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実 施策1－4 豊かな心と健やかな体の育成 施策2－4 学校・家庭・地域の連携・協働 施策3－1 生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備	子どもに色々な体験をできる環境づくりを進めていただきたい。	核家族世帯の増加・地域との繋がりの希薄化、家庭の経済状況などによって、子どもが直接・具体的で豊かな体験、本物に触れる機会が不足している中で、体験・交流活動の充実は非常に重要だと認識しています。多様な主体と連携を図りながら、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げることで、子どもの体験・交流活動の充実に取り組んでいきます。
54	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－3 確かな学力の育成 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応 施策2－2 教員の育成・働き方改革の推進	公開授業に参加した際、教室では教師はキャパシティを超え、授業に集中できない、参加していない生徒がみられた。教室に大人（支援者）を増やし、教師の負担を軽減することが求められる。また、生徒も教師が忙しく、質問や疑問を解決できず、時間が足りないまま帰ってしまうケースが多く、双方のサポート体制の強化が必要である。	現在、学校生活支援員や学力向上専門員、エデュケーション・アシスタント、スクールサポートスタッフなどさまざまな人材が、児童・生徒の学校生活や教員の授業のサポートを行っています。引き続き、教員の負担軽減と児童・生徒の支援体制の強化を図っていきます。
55	第4章－6 施策及び事務事業 施策1－5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応 施策3－1 生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備	多文化共生が多文化強制にならないようお願いしたい。日本人が多言語対応するのではなく、来日したい外国人には日本語を覚えてもらいたい。	区では、他者との違いを認め、一人ひとりが追及する幸せに寄り添い、互いに支え合うことが大切と考え、外国にルーツがある児童・生徒に対する日本語指導や生涯学習の場における学び合いの推進などに取り組み、多文化共生社会の実現をめざしています。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
56	参考資料	板橋区教育ビジョン 2035 の検討委員会には、多文化子どもの日本語教育に造詣が深い委員が見られない。アクションプラン 2028、2031、2035 の活動において、多文化子ども支援の視点が漏れないように取り組んでいただきたい。	板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会につきましては、区全体の教育活動の長期的な方向性を検討することを主旨としており、さまざまな分野からの視点を取り入れるために委員を委嘱しております。また、アクションプランにおいては、多様な背景をもつ子どもへの支援の視点で実効性のある取組を推進していきます。